

第 81 回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（ショートトラック・フィギュア） における報道員に準じる者としての取扱申請について

【本通知は、下記 1 に該当しない報道機関等を対象としています】

国民スポーツ大会の取材を行うことができる報道員は、公益財団法人日本スポーツ協会が定める国民スポーツ大会開催基準要項において、その範囲が限定されており、この要項の基準を満たす報道関係者のみを報道員として取り扱うこととしております。（下記 1 参照）

また、「日本スポーツ協会と開催県実行委員会が協議して認めた者」に該当する者を「報道員に準じる者」と称し、その範囲について下記 2 のとおりとしております。

このうち、下記 2（3）～（5）により「報道員に準じる者」として取り扱いを希望する場合は、申請していただくこととなっておりますので、別紙申請書により申請くださるようお願いいたします。

記

1 国民スポーツ大会の取材を行うことができる報道員について

国民スポーツ大会開催基準要項第 38 項で定める次の者に限ります。

日本新聞協会、日本放送協会（NHK）、日本民間放送連盟、日本雑誌協会、写真記者協会及びテレビ・ニュース映画協会にそれぞれ加盟している新聞社、雑誌社、ラジオ・テレビ放送社及びニュース映画社の所属社員並びに日本スポーツ協会と開催県実行委員会が協議して認めた者。

2 日本スポーツ協会と開催県実行委員会が協議する報道員に準じる者について

（1）主催者及びこれに準じる者

（2）国民スポーツ大会後催県関係者

（3）過去 3 年間の国民スポーツ大会において報道員に準じる者として認められた者で、取材希望のある者

（4）カメラサービス等、報道の円滑な業務に資する者

（5）上記（1）～（3）を除く者で、新聞、雑誌、放送等の一般向けの広報媒体（社内報等を除く）を有し、国民スポーツ大会取材のうえ、記事掲載等の計画がある者

3 報道員に準じる者に対する制限について

（1）申請内容に虚偽があった場合や、大会運営に支障を及ぼすような取材を行った場合、取材禁止を含め制限をすることがあります。

（2）大会運営上、持ち込み車両台数等について制限する場合があります。

4 申請方法及び提出期限

別紙「報道員に準じる者としての取扱申請書」に必要事項を記載のうえ、令和 8 年 12 月 11 日（金）までに下記宛てにメールにより提出してください。

第 81 回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会

（ショートトラック・フィギュア）山梨県実行委員会事務局 担当：雨宮

〒400-0031 山梨県甲府市丸の内 1 丁目 6-1（国スポ・全スポ国スポ・全スポレガシー

創出・競技力向上推進グループ）

MAIL：sports-kk@pref.yamanashi.lg.jp